

～6月は『土砂災害防止月間』です～

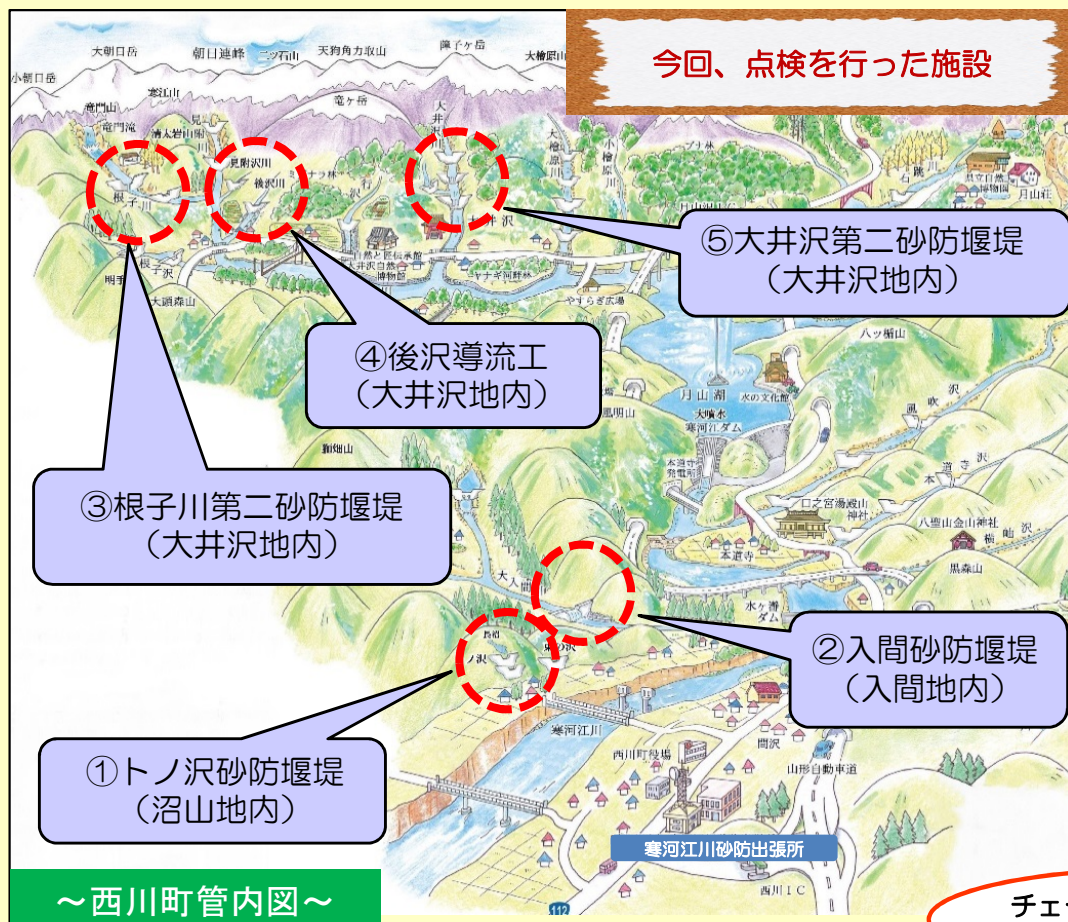
西川町内砂防施設5箇所の「安全利用点検」を実施しました

寒河江川砂防出張所

梅雨や台風の時期を迎えるにあたり、土砂災害の防止及び被害の軽減の重要性について認識し、理解が深められるよう、国土交通省では、毎年6月を『土砂災害防止月間』とし、様々な取り組みを実施しています。

その取組の一環として、6月3日(月)に西川町内の砂防施設について「安全利用点検」を実施しました。日常的に水辺利用の多い西川町内5箇所を巡回し、水辺利用に支障となっているところや、危険な箇所がないか等を点検しました。不具合が見つかった箇所については危険告知等の対応をし、速やかに修繕等の措置を行います。

なお、特に利用が多くなる夏休み前の7月にも、第2回目の点検を実施する予定です。



③根子川第二砂防堰堤



柵の根元がぐらぐらしているので注意喚起のテープを巻きました。

点検のようす



たき火の跡を発見!



撤去し、ゴミを拾いました。

⑤大井沢第二砂防堰堤



金具を新しい物に交換しましょう。

チェーン取付金具の破損、緩みがありますね。



点検っ!